

パブリックコメントの結果公表

様式2

施策担当課→市民活動団体支援室

案件名	「第2期藤枝市教育振興基本計画（後期計画）」（案）
「第2期藤枝市教育振興基本計画（後期計画）」（案）に対し、ご意見をいただきありがとうございました。 提出された意見の内容（要約）及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。	

パブリックコメントの結果

(1) 意見提出者の数	1 人
(2) 提出された意見の数	2 件

意見の反映状況

(1) 反映した意見	0 件
(2) 既に盛り込み済みの意見	1 件
(3) 今後の参考とする意見	1 件
(4) 反映できない意見	0 件
(5) その他（質問含む）	0 件

意見の反映状況一覧

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	デジタル化を進めることの重要性は理解していますが、一方で、紙に書くことや本を読むこと、会話の中でお互いの理解を深めるなど、アナログな学びの価値を守っていくことも必要だと思えます。 市として、ICTを活用した学びと、アナログの学びの両方をバランスよく進めていただきたいと思います。	ICTを活用した学びの推進とともに、読み書きや対話を通じた学びの大切さについても、引き続き重視していく必要があると認識しています。 ご意見を踏まえ、今後もデジタル、アナログ双方のメリットを生かした学びを提供していきます。	既に盛り込み済みの意見
2	不登校になった子どもへの支援については記載がありますが、学校に行きづらくなり始めた初期段階では、家庭と学校がどのように情報を共有しているのでしょうか。 学校と家庭が共通理解を持てるような仕組みや支援があれば、示してもらいたいです。	登校渋りなどの初期段階における対応については、学校と家庭が早い段階から連携し、情報を共有することが重要であると考えています。 政策3. 施策4「不登校対策の推進」（29～30ページ）において、相談室や支援教室の設置、登校支援教室への専属指導員の配置、教育支援センターの活用などを通じ、児童生徒一人ひとりの状況に応じた継続的な支援を位置づけています。関係機関との連携や相談体制の充実を図り、引き続き早期の気づきや支援につなげる取組を進めていきます。	既に盛り込み済みの意見

意志決定後の計画、策定案の内容

資料	第2期藤枝市教育振興基本計画（後期計画）
----	--------------------------------------

意見公表場所	市ホームページ・市役所行政情報コーナー・教育政策課窓口・岡部支所・文化センター・各地区交流センター
--------	---

担当課	藤枝市 教育部 教育政策課 教育政策係（担当者 岩瀬） 電話 : 054-643-3271（内線6104） 電子メール : kyoikuseisaku@city.fujieda.lg.jp
-----	--